

生物多様性鹿児島県戦略（仮称）の（素案）に寄せられた御意見と県の考え方について

- 1 意見募集期間 平成26年1月15日（水）から2月14日（金）まで
- 2 意見提出件数 66件（12名，1団体）
- 3 御意見の要旨及び県の考え方

	御意見の要旨	御意見に対する県の考え方
全体		
1	「戦略的な取り組み」は必要なことではあると思いますが、むしろ、次世代の環境教育の推進に予算と時間を費やすのが望ましいと考えます。	御意見を踏まえ、次のとおり記載しました。 戦略50ページ 2 環境教育・学習 人と自然（生物多様性）とのつながりに対する認識を高め、具体的な行動を促していくため、生物多様性がどのような現状にあり、どのような課題を抱えているのかについての理解を深めることが必要です。このため、生物多様性に関する教育・学習の機会を提供していくことが大切です。
2	鹿児島市から「かごしまの自然」という小学生向けの副読本が出ています。自然と人間の関係、鹿児島の身近な自然と、その楽しみ方を紹介したものです。こうした子ども向けの冊子を一般に向けたデザインで再発行していただくと、世界自然遺産や景勝地だけではなく、身近な自然の楽しみ方を一般の方が気付くことができると思います。	御意見については、今後の本戦略の推進における参考とさせていただきます。
3	今日の開発が始まる前の鹿児島を、その頃の人たちがどう捉えていたか、そこからも、何らかの知恵が見出せるのではないかと思います。	御意見については、本戦略を作成する上での参考とさせていただきます。
4	生物多様性戦略はデータの情報が多く、デザインが軽視されている傾向がどの県もあります。デザインは、人の心に届けるための大切なツールです。主流化を目的としているなら、デザインも重視されるべきかと思えます。	御意見については、本戦略の普及啓発を図る上での参考とさせていただきます。
5	生物多様性鹿児島県戦略の考えを多くの人々に理解してもらうためには、郷土を知る動きと連動することが重要だと考えます。	御意見については、次のとおり記載しました。 戦略41ページ 4 生物多様性を支え、生物多様性に支えられる環境文化を継承する 過疎・高齢化の進行やライフスタイルの変化などにより、各地域に残された自然と関わる伝統的な文化や知恵、技術は急速に失われつつあります。こうした文化や知恵・技術の消失は、単に民俗学的な損失であるだけでなく、それぞれの土地にあった食糧生産や安全に暮らす生活の術が将来にわたって失われていくことを意味します。一方、それぞれの地域の自然の特性に応じた作物の効率的な栽培の仕方など、その土地の風土にあった生物資源の獲得に関する知恵・技術は、長年にわたって人々が築き上げてきた財産であり、自然を畏敬し、自然と共生する環境文化の中に、新たな「自然と共生する社会」を目指していく上で、重要なヒントやモデルがあるのではないかと考えられます。 しかし、こうした文化や知恵・技術を継承してきた人々は高齢化しており、地域の高齢者から文化や知恵・技術を継承し、さらには研究を進めていくことは急務であると言えま

		<p>す。また、こうした環境文化を少しでも継承していくためには、専門家の手による調査だけでなく、広く県民の若い世代が継承できるよう、体験の機会を設けることも大切です。</p> <p>戦略66ページ</p> <p>1 地域における人と自然との関わり（環境文化）の伝承と記録</p> <p>現在の生物多様性と地域の文化は、長い年月をかけ、人と自然との関わりによって成立してきました。県内には、原生的な自然環境がありますが、単に、人の手が加えられずに原生状態のまま残ってきたのではなく、その土地には手を付けてはいけないとする人々の文化や意思があつてこそ、今日まで残されてきたと考えられます。また、各地域には厳しい自然環境の中で、食糧を獲得し、安全に暮らしていくための様々な知恵と技術が残されています。輸入した資源等に依存する産業活動やライフスタイルが普及する中で、こうした知恵や技術が使われなくなってきていますが、将来において、万一、輸入資源等が得られなくなった場合に、再び必要となる可能性のある知恵や技術でもあります。</p> <p>こうした観点から、各地域において長年にわたって築きあげられてきた人と自然との関わり（環境文化）を記録し、後世に伝承していくことが重要です。</p>
<p>II 生物多様性と私たちの暮らし</p>		
6	<p>「山川草木悉皆成仏」は宗教用語から派生した単なる造語であり、公的資料には不適切と考えます。外来宗教である仏教関連語らしいことから、本県民の根源的な自然観を表現する用語としては、ふさわしくないと考えます。</p>	<p>御意見を踏まえて、用語解説を行うこととしました。</p>
7	<p>「鹿児島の特徴と言われる食と歴史文化は」は、「鹿児島特有の豊かな食と歴史文化及び産業は」ではないでしょうか。一般的に、どの土地でも、食と歴史文化は特徴と言われるものです。生物多様性は、食と歴史文化だけではなく、産業など、広範に影響されると考えます。</p>	<p>御意見のとおり、産業を含めて、生物多様性は、広範に影響を与えています。そのため、「生物多様性に支えられた鹿児島の産業」として、項目を設け記述しています。</p>
8	<p>生物多様性が育んできた本県の国立公園等自然公園、世界自然遺産、ジオパーク、天然記念物等文化財に関する記載が必要ではないでしょうか。</p>	<p>御意見を踏まえ、次のとおり記載しました。</p> <p>戦略10ページ</p> <p>5 生物多様性は鹿児島の最大の財産 21行目</p> <p>鹿児島には、昭和9年に日本で初めて国立公園に指定された霧島山や、平成5年に日本で初めて世界自然遺産に登録された屋久島があります。大正10年には、アマミノクロウサギやルリカケスが、また出水平野のツルが日本で初めての天然記念物に指定されています。こうした野生生物や自然の存在も、鹿児島の個性を特徴付ける大きな存在です。</p> <p>戦略40ページ</p> <p>取組例</p> <p>県立自然公園総点検と生物多様性保全の観点からの自然公園の指定推進</p> <p>生物多様性保全の面から現行の県立自然公園の総点検を行うとともに、新たに、生物多様性保全上重要な地域を科学的に抽出し、保護地域</p>

		<p>に指定されていない場合は、県立自然公園に指定して保全を図る。国による国立公園、国定公園の指定と合わせて、県内の自然公園の県土面積に対する指定割合を全国平均並みに向上させるよう努める。(54ページ再掲)</p> <p>御意見のあった国立公園や世界遺産等については、生物多様性が育んだ鹿児島県の財産であることから、生物多様性の保全のためにも、それらの保全管理の強化が必要であると考えております。</p>
<p>Ⅲ 鹿児島県の生物多様性の5つの特徴</p>		
9	<p>冷温帯は部分的であり、日本列島全体の縮図の規模とは言えないと考えます。</p>	<p>植生については、一部ではありますが、冷温帯のものも見られることから、日本列島の縮図と表現しています。</p>
10	<p>自然と共生する文化が「息づく」は、過言ではないでしょうか。</p>	<p>御意見を踏まえ、次のとおり修正しました。 戦略16ページ 4 環境文化が息づく土地 1行目 自然と共生する文化に根ざした暮らしが色濃く残る地域である</p> <p>鹿児島県は、自然と共生する文化に根ざした暮らしが色濃く残る地域であると言われており、現在も、南九州や屋久島、奄美群島などの島しょ部において、色濃く残されていることから、そのことを指して「息づく」と表現しています。</p>
11	<p>「縄文文化に通じる自然観」に、根拠はあるのでしょうか。</p>	<p>屋久島環境文化村構想の策定に御尽力いただいた専門家の助言を踏まえたものです。 欧米人は自然を人間と対立するものとして考えてきたのに対し、日本人は自然を祀り敬い畏れるなど、自然と共生してきたと言われていました。 農耕文化の弥生時代と異なり、縄文文化は自然と人間が共生し、主に採集、狩猟、漁労を営みながら約1万年もの定住生活を行った文化であり、今日の日本人の「自然との共生」に通じるものがあると考えています。</p>
12	<p>生物多様性に支えられた鹿児島県の産業と言う題に対して、その内容例示が少な過ぎると思います。</p>	<p>御意見を踏まえ、次のとおり加筆修正しました。 戦略18ページ 5 生物多様性に支えられた鹿児島県の産業 農林水産業をはじめ、焼酎や大島紬などの特産品の製造、自然の景勝を利用した観光など鹿児島県を代表する産業は、生物多様性の恩恵を利用して成り立っています。 本県の基幹産業である農業の場合、栽培する作物そのものが生物多様性の恩恵である遺伝資源です。その作物を生産する農地は、多くの土壌生物が生態系を構成し、そうした生物や生態系の恩恵を受けて作物が育つというように、農業は様々な生態系サービスに支えられています。また、良質な製紙用パルプ材の供給については、鹿児島県の再生力豊かな広葉樹林があることで成り立っています。 本県を代表する産品である焼酎は、芋や黒糖、米、麴、酵母などの品種を様々な組み合わせることで数多くの銘柄が誕生しており、つけあげ（さつまあげ）も、材料となる魚種によって味は様々です。こうした飲食物だけでなく、奄美大島を代表する産品である大島紬も、絹やシャリンバイなどの自然の恵みを用いて人々が加工して作りあげたものです。</p>

		<p>観光面においても、霧島のミヤマキリシマ、屋久島の屋久杉、出水のツルなどの自然景観や野生生物は、重要な資源となっています。また、自然や生物との関わりの上に成り立つ地域独特の祭事や風習も多く存在します。これらの素材を楽しむ観光客の来訪は、運輸、宿泊、飲食等多くの産業に波及効果を与えています。</p> <p>このように本県を代表する産業の多くにとって、生物多様性は重要な役割を果たしていると言えるのです。</p>
IV 鹿児島県の生物多様性の危機と課題		
13	「不可逆」という難しい言葉を使うよりやさしい言い方にして欲しいと思います。	内容を精査していく中で、削除しました。
14	「自然体験の機会」は、受け身に感じられるため「自然経験」または「自然接触」だと思います。	いただいた御意見は、参考にさせていただきましたが、一般的に使われている表現として原文のままとしました。
15	「放置される里地里山」は、「放置される村落部」ではないでしょうか。都市部に対する言葉は、村落部だと考えます。本県においては、「里地里山」の存在はあまり意識されないのではないのでしょうか。	いただいた御意見は、参考にさせていただきましたが、「里地里山」は生物多様性国家戦略にも使用されている言葉であり、都市と原始的な自然との間に位置する集落や農地、雑木林、小川などの二次的自然を中心とした地域を示すことから、原文のままとしました。
16	ゲンジボタルやヘイケボタルについても生息していることの意味から考えればもっととりあげていいのではないのでしょうか。	<p>いただいた御意見は、内容を精査していく上で参考にさせていただきました。</p> <p>なお、ホテルについては、次のとおり記述しています。</p> <p>戦略21ページ 1</p> <p>(1) 開発行為による生態系の劣化や野生生物の生息・生育地の喪失等 8行目</p> <p>また、都市部以外においても、大規模な土地改良などにより、小さな緑地や水辺が数多く失われました。用水路のコンクリート護岸化なども、ホテルやメダカなど水生生物の生息環境を奪うことにつながりました。</p>
17	生物多様性を持続的に保全していく方策は、耕作放棄地や管理放棄された森林等が無い状態するため、常に整備していくことです。	<p>御意見を踏まえ、次のとおり記載しました。</p> <p>戦略57ページ 3 多様な生態系の保全と回復 5行目</p> <p>それぞれの空間の特性に応じた生態系の保全と回復に取り組む必要があります。</p> <p>都市への人口集中と過疎地・無居住地が拡大するなど、人間と自然のかかわり方に大きな変化をもたらしています。これまでのような里地里山の自然に対する人間の手入れ・管理が行き届いていた環境が失われてしまうと、野生生物の種によっては、生息・生育環境を失い、地域的に絶滅してしまうおそれがあります。しかしながら、かつてのような自然共生型社会に戻すことは容易なことではないことから、新たな自然と共生する社会の実現を目指すこととしています。</p>
18	「里地里山」のカテゴリーには、なじみありません。鹿児島県の人間としては理解できません。もっと北の地域の話ではないのでしょうか。	御意見を踏まえ、里地里山の説明を加えることとしました。(戦略23ページ、用語解説)

19	「外来生物による影響」について、説得力を与えるため地域別の具体的な表にしてはいかがでしょうか。このままでは、分かりにくいです。	御意見を踏まえ、次のとおり「表4-1 県内の外来生物による様々な被害・影響の事例」を追加しました。(戦略25ページ)
20	農業関連だけの表現になっており反発を産むのではないのでしょうか。実際には、依然として、工場排出物や家庭排出物、水産業関連（漁具や塗料など）の問題も大きいと考えます。	御意見を踏まえ、次のとおり記載しました。 戦略26ページ (2) 化学物質等による影響 3行目 こうした中、天敵等を利用し、農業の本来有する自然循環機能を発揮させたIPM（総合的病害虫・雑草管理）等の営農方法も広がっています。 化学物質は、その他にも工場排水や家庭排水など様々な形態で排出されています。例えば、かつて船底にフジツボ等が付着するのを防止するための塗料として用いられていたトリブチルスズ（TBT）は、内分泌攪乱物質として貝類に悪影響が確認されたため、現在では、製造・使用が禁止されています。 また、窒素、リンなどの栄養塩類が、化学肥料等として人為的に生産され、広く利用されることで、自然の中に蓄積し、湖沼や海域の富栄養化を招いています。閉鎖性海域である鹿児島湾では、水産系（養殖業）をはじめ、生活系、畜産系、農業系に起因する栄養塩類が供給源となっており、本県では「鹿児島湾ブルー計画」に基づき、その削減に向けて様々な取組が行われています。
21	「地球温暖化による影響」は、これまでの問題提起に比べ、取り上げが小さすぎるように思います。	御意見を踏まえ、次のとおり「表4-2 県内の地球温暖化による影響事例」を追加するなど、記載内容等を再検討しました。(戦略27ページ)
22	希少種など数は書かれているが、それがその通りなのかはまだはっきりしていないものがあるのに絶対視していないか。	策定時点における最新のデータを採用しています。
23	希少種の同定ができる人材が少ないことは、非常に根本的な問題であると思います。レッドデータブックが、絵にかいた餅であろうことはまさにこのことが理由であると思いますので、問題点として、取り上げて欲しいと思います。	御意見を踏まえ、次のとおり記載しました。 戦略30ページ <コラム> 絶滅のおそれにある生物の専門家と情報収集体制整備の必要性 6行目 近年、大学等の専門家、愛好会等の民間の研究者も、自然科学教育や自然とのふれあい方が変化し、さらには、これらの専門家等の高齢化の進行により、調査・報告を行う人が減少する傾向にあります。その結果、希少野生生物の現状や外来生物の動向などについて、情報が不十分となり、それらへの対応に支障を来すことも多々あります。  また、「生物多様性情報を蓄積し、科学的に生態系を管理する」を戦略により進めていく取組に関する基本方針の一つとしています。(戦略40ページ)
VI 目標		
24	綺麗な水や空気、豊かな土壌、多種多様な生物、これらの自然資本に恵まれた私たちの鹿児島県。この豊かな自然資本の大切さを認識し生物多様性を活かした持続可能な県土造りを行い、私たちと将来世代が真	「平成23年3月11日の東日本大震災は、近代科学に大きく依存した文明社会の中で、私たちが忘れかけていた自然に対する畏敬の念を思い起こさせ、自然と人間との関わりを改めて問い直す契機」となったことから、自然と共生する環境文化に学

	に豊かで幸せな生活を送るためには、今こそ私たちが大きく価値観を転換する必要があると思います。したがって基本理念もしくは目標に価値観の転換を入れていただきたいと思います。	びながら、新しい知恵や科学技術の力をうまく用いて、新たな「自然と共生する社会」の実現を目指していくことを基本目標として設定しています。
25	「自然再生への取り組みが住民の参加により」とありますが、海岸・河岸の自然再生などは大きな工事が必要です。行政も長い視点で計画する必要があります。そこに住民からどのように働きかけるか、とても大事なことと思います。	自然と共生する社会を実現するためには、日常生活と自然とのつながりに対する人々の認識を高めるとともに、人と自然とのつながりを感じて身につけていくことが重要であることから、「参加を通じて、人と自然（生物多様性）のつながりを理解する」を基本方針の一つとしています。
26	「市町村ごとに象徴的な生物」のイメージがわかりません。	御意見を踏まえて、次のとおり取組例を記載しました。 戦略39ページ 取組例 生き物を指標とした地域づくりの推進（「一村一生物」運動（仮称）） 市町村（自治会、学校等）ごとにシンボル（象徴／指標）となる生物を選定し、市民参加型でその生物の生息・生育環境を保全する活動を行う「一村一生物」運動（仮称）を促進し、自然と共生する地域づくりにつなげる。こうした取組は、既に各地の市町村や集落、団体、学校等で行われている。また、特定の種の保護だけでなく、その背景にある生物多様性も視野に入れた取組となるように促すとともに、先駆的な地域づくりにつながった事例の紹介などを通じて、このような取組を行う市町村等の拡大を図る。この「一村一生物」運動では、地域の象徴的な在来生物だけでなく、伝統野菜、自然と関わる伝統文化・慣習なども対象とし、自治体に限らず、自治会や学校などでの取組も推奨する。 (51ページ再掲)
27	【素案】 自然と共生する社会においては、①生物多様性の質が向上し、②生物多様性を用いて地域社会の持続的な発展が図られ、あわせて、③自然と共生する環境文化を着実に継承できている状態となっていることを同時に満たしていくことを目指します。 【修正案】 自然と共生する社会においては、①生物多様性の保全体制の整備により質が向上し、②生物多様性を基盤とした自然環境を持続的に用いて地域社会の発展が図られ、あわせて、③自然と共生する環境文化を着実に継承できる状態となっていることを同時に満たしていくことを目指します。 【理由】 生物多様性の豊かな状態は、本来あるべき自然環境の条件が保たれ、その維持が担保された人間による利用の結果であり、むしろそれらの質を求めるべきであって、回復や再生が前提ではない。	御意見を踏まえて、次のとおり修正しました。 戦略36ページ 22行目 新たな「自然と共生する社会」の実現に際しては、①生物多様性の質の向上、②自然と共生する環境文化の継承、③生物多様性に基盤を置いた地域社会の発展をバランス良く満たしていくことを目指します。
28	【素案】 ・耕作放棄地が農地として有効に利用され、地産地消型の農業が営まれるようになっている。 ・里地里山地域では、情報通信網の整備とバイオマスなどの自然資源を生かした産業	御意見を踏まえて、次のとおり修正しました。 戦略38ページ ② 里地里山では、土地利用の再編が進められ、耕作放棄地が農地又は自然再生地として用いられ、人の手により生物多様性が維持されるとともに、地域社会も維持されており、地域

<p>活動により、人口減少が抑制されており、地域の伝統文化や知恵・技術が継承できるようになっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内各地に大きな水辺が再生され、水鳥のねぐらとなっており、ツルが自然に分散し、多数越冬している。</li> <li>・生息環境の改善等により個体数が増加し、絶滅のおそれがなくなって、レッドリストから掲載種から除外された種が数多く存在する。</li> </ul> <p>【修正案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地が農地や自然復元地など里地里山での人の手により生物多様性が保たれるエリアとして有効に利用と保全のバランスが取れ、農地においては地産地消型の農業が営まれるようになっている。</li> <li>・里地里山地域では、情報通信網の整備とバイオマスなどの自然資源を活用することによって、地域の伝統文化や知恵・技術を生かした付加価値のある産業の創出と育成が可能となり、人口減少が抑制されるようになっている。</li> <li>・県内各地に大きな湿地が再生され、ツルの仲間をはじめ多くの水鳥など渡り鳥や留鳥のねぐらとして、各地域に自然に分散し越冬するなど、生活環を通しての重要な生息域となっている。</li> <li>・生息環境の改善等により個体数が増加し、絶滅のおそれがなくなって、レッドリストから掲載種から除外された種が2014年時点比で80%以上存在する。</li> </ul> <p>【理由】</p> <p>里地里山を代表とした、人の利用により維持される生物多様性の豊かな緩衝地域は、農業利用だけでなく、ため池や草原など、積極的な利用に拠らない地域を含む。自然資源の持続的利用と価値及び産業の振興は、情報化と自然資源活用で達成されるものではない。地域の特異性や独自価値に基づくべきであり、その根源となるものは従来から存在した自然環境やそこで育まれた伝統的な文化・知恵・技術に拠るものである。多くの渡り鳥の生息域を想定すべきであり、限定された想定種の越冬地としての利用に限定すべきではない。10年後のイメージにある外来種駆除目標に同じく、象徴的な保全目標値として、ここでの数値目標を掲げるべき。</p>	<p>の伝統文化や知恵・技術も継承できるようになっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑥ 県内各地に大きな水辺や湿地が再生され、多くの渡り鳥やツルの越冬地となっている。</li> <li>⑦ 生息環境の改善等により各種の生物の個体数が増加し、絶滅のおそれがなくなって、レッドリスト掲載種から除外された種が数多く存在する。</li> </ul>
<p><b>VII 基本方針</b></p>	
<p>29 【素案】</p> <p>このため、様々な主体によって自然体験の機会が提供され、参加を通じて人と自然のつながりを理解するための取組が行われていくことが必要です。</p> <p>【修正案】</p> <p>このため、様々な主体によって自然体験の機会が提供され、また提供する主体の育成・増大により、多くの人々の参加を得て、人と自然のつながりの理解及び一人ひとりの主体的行動が実現されていくことが必要</p>	<p>御意見を踏まえて、次のとおり修正しました。 戦略39ページ</p> <p>1 参加を通じて、人と自然（生物多様性）のつながりを理解する 10行目</p> <p>このため、多くの自然体験や学習機会の提供により、多くの人々が参加の機会を得て、自然（生物多様性）と人とのつながりを理解し、主体的に行動することが必要です。</p>

	<p>です。</p> <p><b>【理由】</b>  自然を体験し、理解するためには、数だけでなく質の伴った自然体験の機会やそのノウハウを持った実施主体の育成支援やルールが必要である。また地域の生物多様性の保全と利用には、様々な立場の者として、広く市民の自分事としての理解と意思決定の参加が求められる。</p>	
30	<p><b>【素案】</b>  科学的知見の蓄積を図り、その生息環境や餌環境の保安全管理等も含めて対策を講じていくことが必要です。</p> <p><b>【修正案】</b>  科学的調査に基づく継続した生息環境や餌条件等の順応的保安全管理対策を講じていくことが必要です。</p> <p><b>【理由】</b>  既存情報の蓄積と共有だけでなく、開発事業や造成工事を含む、広く自然環境の最新の状態について、継続した科学的調査の実施により、順応的な保全の検討と対策を行うべきである。</p>	<p>御意見を踏まえて、次のとおり修正しました。  戦略41ページ  2行目  その生育環境や餌環境の保全・管理等も含めて科学的知見の蓄積を図り、順応的に対策を講じていくことが必要です。</p>
31	<p><b>【素案】</b>  こうした文化や知恵・技術を継承してきた人々は高齢化しており、そうした文化等を記録・継承し、さらには研究を進めていくことが急務であると言えます。</p> <p><b>【修正案】</b>  こうした文化や知恵・技術を継承してきた人々は高齢化しており、そうした文化等を記録・継承し、さらには研究を進めていくことが急務であり、将来に渡り地域の伝統や知識に根差した地域固有の価値観を大切にするため、学校教育をはじめ若い世代への伝承と体験の機会を設けることが必要です。</p> <p><b>【理由】</b>  地域の伝統文化や価値観の維持は、住民が世代間を経て受け継がれるものであり、研究や記録のみならず、体験や直接的継承の機会を若い世代の地域教育の一環として設けることが必要である。</p>	<p>御意見を踏まえて、次のとおり修正しました。  戦略41ページ  4 生物多様性を支え、生物多様性に支えられる環境文化を継承する  9行目  こうした文化や知恵・技術を継承してきた人々は高齢化しており、地域の高齢者から文化や知恵・技術を継承し、さらには研究を進めていくことは急務であると言えます。また、こうした環境文化を少しでも継承していくためには、専門家の手による調査だけではなく、広く県民の若い世代が継承できるよう、体験の機会を設けることも大切です。</p>
32	<p><b>【素案】</b>  こうしたことを踏まえ、各種の産業活動や人々の日常生活が、地域の生物多様性を損なうことなく、むしろ、生物多様性の質の向上につなげていけるようにそのあり方を転換していくことが必要です。</p> <p><b>【修正案】</b>  こうしたことを踏まえ、各種の産業活動や人々の日常生活が、地域の生物多様性を損なうことなく、むしろ、生物多様性の質の向上につなげていけるように、地域ごとに、そのあり方を住民や多くの主体の参加に基づく地域全体の合意により、転換していくことが必要です。</p> <p><b>【理由】</b>  地域の生物多様性の維持、管理、活用のあり方やその実現は、地域ごとに、行政や</p>	<p>御意見を踏まえて、次のとおり修正しました。  戦略42ページ  5 生物多様性の向上につながる産業活動やライフスタイルに転換する  8行目  その他、各種の産業活動や人々の日常生活が、地域の生物多様性を損なうことなく、むしろ、生物多様性の質の向上につながっていくように、地域での住民等の参加と合意形成を経て、そのあり方を転換していくことが必要です。</p>



	専門家のみならず広く一般の住民の意思決定に基づき行われるべきである。	
VIII 戦略の実施にあたって留意すべき視点		
33	<p>【素案】 生態系そのものが私たちにとって必要な資本であるとする「自然資本」(グリーンインフラストラクチャー)の考え方を基調として、将来にわたる安全な暮らしを保証する観点</p> <p>【修正案】 生態系そのものが私たちにとって必要な資本であるとする「自然資本」(グリーンインフラストラクチャー)の考え方を基調として、将来にわたり、豊かな地域性のある安全な暮らしを保証する観点</p> <p>【理由】 自然環境の構成要素である生態系は、地域ごとの人々の暮らしにより維持され、また伝統・文化の基盤である。これは、地域ごとの伝統的な「自然と共生する社会」により保たれ、また継続して利用可能な資源となりうる。</p>	<p>御意見を踏まえて、次のとおり修正しました。 戦略45ページ</p> <p>1 「自然資本」の考え方を基調とする視点 1行目 生態系そのものが私たちにとって必要な資本であるとする「自然資本」(グリーンインフラストラクチャー)の考え方を基調として、将来にわたり、地域の特性に応じた豊かで安全な暮らしを保証する観点</p>
34	<p>自然に対する開発工事が負の影響を与える場合、対策を実施しながら工事を進める、あるいは対策を検証し目標や実施方法を見直すのでは手遅れになってしまうこともありえるので、一時凍結や中止という選択肢があることも文章の中に盛り込んでほしいと思います。</p>	<p>御意見については、次のとおり記載しました。 戦略45ページ</p> <p>3 予防的・順応的に対応する視点 生態系や生物多様性に著しい負の影響を与える事象が生じている、あるいは生じるおそれがある場合、その事象の原因が科学的に解明されていない場合、原因となる行為等の一時的な中止も含め、早めに対策を講じていくこととします。 また、生態系には未知のことが多いことから、その対策を講じながら、因果関係や対策の効果について、継続的なモニタリングによる検証を行い、目標や実施方法、あるいは事業そのものを見直すなど柔軟に取り組んでいくこととします。</p>
35	<p>これから実施する事業についても、科学的根拠は不十分であっても、複数の有識者(地元・専門家双方)により負の影響が予想される場合は中止あるいは延期して実施方法を見直してからの事業開始としてほしいと思います。</p>	<p>御意見については、次のとおり記載しました。 戦略45ページ</p> <p>3 予防的・順応的に対応する視点 生態系や生物多様性に著しい負の影響を与える事象が生じている、あるいは生じるおそれがある場合、その事象の原因が科学的に解明されていない場合、原因となる行為等の一時的な中止も含め、早めに対策を講じていくこととします。 また、生態系には未知のことが多いことから、その対策を講じながら、因果関係や対策の効果について、継続的なモニタリングによる検証を行い、目標や実施方法、あるいは事業そのものを見直すなど柔軟に取り組んでいくこととします。</p>
36	<p>【素案】 その因果関係や対策の効果を検証し、目標や実施方法を見直すなど柔軟に反映していくこととします。</p> <p>【修正案】 その因果関係や対策の効果について継続</p>	<p>御意見を踏まえ、次のとおり修正しました。 戦略45ページ</p> <p>3 予防的・順応的に対応する視点 4行目 因果関係や対策の効果について、継続的なモニタリングによる検証を行い、目標や実施</p>

	<p>した調査に基づく評価とともに、地域住民、専門家、NPOらを交えた協議の場を設けて検証し、目標や実施方法または事業そのものを見直すなど柔軟に反映していくこととします。</p> <p>【理由】 順応的管理は、科学的調査や評価に基づき、地域コミュニティの参画も得て検討されるべきであり、事後のモニタリングについても同様である。また、計画や手法の見直しにとどまらず、中止を含む対応策が検討されるべきである。</p>	<p>方法、あるいは事業そのものを見直すなど柔軟に取り組んでいくこととします。</p>
37	<p>【素案】 最大の材料であり、このことを生かして世界、特にアジア太平洋地域にアピールすることにより、持続可能な地域づくりに役立てていく。</p> <p>【修正案】 最大の材料であり、このことを生かして世界、特にアジア太平洋地域にアピールするとともに、適切な利活用のルール策定と運用体制の実現により、持続可能な地域づくりに役立てていく。</p> <p>【理由】 世界遺産登録地を目指す段階で、地域や関係者・団体らにより合意された維持管理のルールや継続的な運用がなされる体制づくりが伴うことが必要である。</p>	<p>御意見を踏まえ、次のとおり修正及び追記しました。</p> <p>戦略46ページ 5 2つの世界自然遺産を有することを生かす視点 3行目 最大の材料であることから、それを生かして、世界、特にアジア太平洋地域とのつながりを強化するとともに、世界自然遺産を有する本県にふさわしい先駆的な環境保全の取組を進めることにより、持続可能な地域づくりに取り組んでいくこととします。</p> <p>戦略78ページ 1 世界自然遺産候補地・奄美群島での取組 2行目 世界自然遺産に登録するには、顕著で普遍的な価値を有していること、国等による保護担保措置が講じられていること、価値を有する地域が十分に保護されていること、適切な保全管理が実施できていることなどが必要となります。</p>
IX 自然と共生する社会を実現するための取組		
38	<p>現行制度のみならず、大胆な提言的取組も記載されてはいかがでしょうか。</p>	<p>御意見については、本戦略を策定する上での参考とさせていただきます。</p>
39	<p>小中学校に外部から専門家を招き入れて、ESD（持続可能な開発のための教育）をカリキュラムに取り入れる。</p>	<p>御意見を踏まえ、次のとおり記載しました。</p> <p>戦略51ページ ＜戦略的な取組＞ 生物多様性を理解するための体験的な学習の促進 2行目 鹿児島県生物教員等ネットワークやNPO等の団体と連携を図り、教員や指導者に対する指導マニュアル等の作成・提供等を通じて、生物多様性に関する学習の促進に努めます。</p>
40	<p>奄美に大学校を作り、自然、文化の研究と活用を考える人材の育成の基盤を立てる。</p>	<p>奄美に大学校を作ることは困難と考えますが、御提案の人材育成の基盤づくりの取組例として、次のとおり記載しました。</p> <p>戦略43ページ 取組例 南方の島々の環境文化の研究 世界自然遺産登録を目指す奄美群島などでは、生物多様性だけでなく、言葉や食、島唄や祭事など島ごとに異なる文化を有している。こうした文化と自然との関わりや、それらの多様性、由来・歴史等についての調査研究のあり方を検討し、世界自然遺産登録後の地域づくりに役立てる。(66, 78ページ再掲)</p>
41	<p>海外の具体的な成功例を紹介したり、行</p>	<p>地域での生物多様性に対する活動を進めるため</p>

	政や民間からの人材を海外研修に参加させて生物多様性戦略のプロジェクトリーダーを育成する。	には、生物多様性に対して知識を有し、保全活動に対して適切に指導できる人材が必要であることから、次のとおり記載しました。 戦略52ページ 4 人材育成 ＜主な取組＞ ① 自主的な環境学習や環境保全活動に対し、環境学習指導者人材バンクの充実や活用促進を図ります。
42	フェイスブックやメーリングリストなどは一部の人がつかっていないかもしれないが、もっとそうした、インターネットを考えた情報宣伝も考えたい。	御意見を踏まえ、次のとおり記載しました。 戦略50ページ 1 普及啓発 ＜主な取組＞ ① 2行目 パンフレットや県ホームページ、facebook等での情報発信を進めるとともに、
43	この素案に決定的に不足しており、強化して頂きたいと考えるのは、「情報発信」です。取組を推進する力となるのは、「鹿児島島の豊かな生物多様性」の認知と価値の共有であると考えます。そのためには県民に対する啓蒙活動だけでは不十分です。もっと外に向けたPR活動が不可欠です。	御意見を踏まえ、次のとおり記載しました。 戦略50ページ 1 普及啓発 ＜主な取組＞ ① 生物多様性という言葉と意味を県民に浸透させるため、パンフレットや県ホームページ、facebook等での情報発信を進めるとともに、市町村や事業者、NPO等と連携した普及啓発に努めます。
44	多くの人が意識を高め、参加するには象徴的な種の生きもの（など）を選定するのが効果的ですが、その種類だけに固執する状況に陥りやすいのも事実です。「象徴的な生物や祭りなどを題材に選び、その取り巻く環境ごと皆で記録・保全する雰囲気づくり」という表記があればと思います。	御意見を踏まえて、次のとおり取組例を記載しました。 戦略39ページ 取組例 生き物を指標とした地域づくりの推進（「一村一生物」運動（仮称）） 市町村（自治会、学校等）ごとにシンボル（象徴／指標）となる生物を選定し、市民参加型でその生物の生息・生育環境を保全する活動を行う「一村一生物」運動（仮称）を促進し、自然と共生する地域づくりにつなげる。こうした取組は、既に各地の市町村や集落、団体、学校等で行われている。また、特定の種の保護だけでなく、その背景にある生物多様性も視野に入れた取組となるように促すとともに、先駆的な地域づくりにつながった事例の紹介などを通じて、このような取組を行う市町村等の拡大を図る。この「一村一生物」運動では、地域の象徴的な在来生物だけでなく、伝統野菜、自然と関わる伝統文化・慣習なども対象とし、自治体に限らず、自治会や学校などでの取組も推奨する。 (51ページ再掲)
45	「自然と共生する社会」の実現には、身近にビオトープ（自然の生きものがくらす空間）の環境があり、日常生活の中で自然や生き物とふれあい、人と自然（生物多様性）とのつながりを理解することが大切であることから、「学校ビオトープ」の推進、「ビオトープガーデン」の普及の取組が必要です。	御意見を踏まえ、次のとおり記載しました。 戦略52ページ 3 参加・体験 ＜主な取組＞ ⑥ 自然体験の場が失われた都市部等において、照葉樹林やビオトープなど、地域の人々が身近に自然と接することのできる場の創造に努めます。
46	【素案】 ・実体験と学習を誘導させるための教育現場での生物多様性教育と自然体験の機会の確保（教職員等が生物多様性保全活動を	御意見を踏まえ、次のとおり修正しました。なお、予算的支援制度に関する御意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。 戦略51ページ

<p>体験する機会の提供と、指導マニュアル等の提供を通じて、児童生徒に対する生物多様性教育の充実に資する)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業・専門家ボランティア制度の創設(企業や専門家など高い専門的スキルや知識を有する人材による生物多様性のボランティア制度(生物多様性版プロボノ登録制度)を創設。)</li> </ul> <p>【修正案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若年層と高齢者層など世代間を超えた交流による学びの機会および、若年層に限らない生涯学習としての自然体験の機会や場が確保</li> </ul> <p>【理由】</p> <p>学校授業での地域や自然環境学習は重要であるが、世代間交流及び前世代を通じた理解の場が提供されることも必要である。</p> <p>【修正案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公的地位や施設設備並びに活動費用や人件費を含む予算的支援の制度を構築</li> </ul> <p>【理由】</p> <p>専門知識や保全活動および地域における調整者(コーディネイター)などの実務と予算が伴う活動において、無償ボランティアのみに頼ることは限界がある。行政として、支援の制度を構築すべきである。</p>	<p>&lt;戦略的な取組&gt;</p> <p>生物多様性を理解するための体験的な学習の促進</p> <p>2行目</p> <p>鹿児島県生物教員等ネットワークやNPO等の団体と連携を図り、教員や指導者に対する指導マニュアル等の作成・提供等を通じて、生物多様性に関する学習の促進に努めます。</p> <p>戦略52ページ</p> <p>&lt;戦略的な取組&gt;</p> <p>生物多様性版プロボノ(専門家ボランティア)制度の創設</p> <p>生物多様性について、広く浸透するための普及啓発、地域の特性に応じた保全と持続可能な利用等を促進するため、高い専門的スキルや知識を有する人材によるボランティア活動の促進を図ります。</p>
<p>47</p> <p>自然公園などの指定数値目標は、全国平均に鹿児島県も到達しようというのわかり易く、説得力もあるように見えますが、鹿児島県本土では植林地が全国平均以上あると思います。原生林に適した二次林を指定する必要は認めますが、目標数値を達成するために「指定ありき」では本末転倒になると感じます。</p>	<p>御意見については、今後の本戦略の推進における参考とさせていただきます。</p>
<p>48</p> <p>県道沿い等の未だ街路樹が施工されていない箇所に「潜在自然植生」の樹種を緑化していくことも戦略に盛り込んで欲しいと思います。</p>	<p>御意見を踏まえ、次のとおり記載しました。</p> <p>戦略52ページ</p> <p>3 参加・体験</p> <p>&lt;主な取組&gt;</p> <p>⑥ 自然体験の場が失われた都市部等において、照葉樹林やビオトープなど、地域の人々が身近に自然と接することのできる場の創造に努めます。</p>
<p>49</p> <p>【素案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重要な地域が分断されて小面積化している場合は、生態系ネットワークを形成する観点から、その間のつながりを確保するため、自然林や自然の水辺などの再生を行う。</li> </ul> <p>【修正案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重要な地域が分断されて小面積化している場合は、生態系ネットワークを形成する観点から、その間のつながりを確保するため、鹿児島県の部局横断によるワーキングチームを編成し、中長期目標と年次評価に基づき自然林や自然の水辺などの再生事業として行う。</li> </ul> <p>【理由】</p> <p>事業内容および対象地域の面的な所轄にまたがる事案が多く想定される。効率的かつ実効的な内容が十分な予算に基づき実施されるためには、庁内横断の事業として、</p>	<p>御意見を踏まえ、次のとおり修正しました。</p> <p>戦略56ページ</p> <p>2 自然再生と生態系ネットワークの形成</p> <p>7行目</p> <p>特に、生物多様性の保全上重要な地域が分断されて小面積化している場合は、その間の自然のつながりを取り戻すため、自然林や湿地等自然の水辺、草原などの再生を促進するため、優先的に取り組んでいくことが求められます。</p>

	目標と継続的モニタリングに基づき実施されるべきである。	
50	研究者や大学、NPOや同好会などから情報を集めてとありますが、収集した活用はどのように行うのでしょうか。	御意見については、次のとおり記載しました。また、主な取組として①、②、③を記載しました。戦略61ページ 1 生物多様性情報の収集・蓄積・共有 生物多様性の保全及び持続可能な利用のためには、現状を的確に把握することが重要です。このため、調査研究等により、生物多様性についての科学的かつ客観的なデータを収集するとともに、多様な主体が持っている情報の共有化を行い、具体的な対策に生かすための仕組みづくりが必要です。
51	同好会などは基本、自らの知的好奇心を満足させています。その情報を活用しようというのが今回の提案なので、知的好奇心を満足させるような催し、企画、出版などに助成があれば、事態の好転につながると思います。	御意見については、次のとおり記載しました。また、主な取組として①、②、③を記載しました。戦略61ページ 1 生物多様性情報の収集・蓄積・共有 生物多様性の保全及び持続可能な利用のためには、現状を的確に把握することが重要です。このため、調査研究等により、生物多様性についての科学的かつ客観的なデータを収集するとともに、多様な主体が持っている情報の共有化を行い、具体的な対策に生かすための仕組みづくりが必要です。
52	【素案】 ・生物多様性情報を蓄積する拠点機能の整備と情報共有のためのネットワークづくり（研究者・アマチュアのデータを収集し、活用する体制づくり。県立博物館等の活用を検討。さらには、地域別、島別に生物多様性センターがあると良い。） 【修正案】 ・島別の生物多様性センターの役割として、地域ごとの課題と対策の実施及び評価、地域の保全体制づくりを支援するコーディネーターやその組織の育成と活動拠点としても、位置づけられるべきである。	御意見を踏まえ、次のとおり修正しました。戦略61ページ 1 生物多様性情報の収集・蓄積・共有 <戦略的な取組> 生物多様性に関する情報収集拠点と情報ネットワークの形成 生物多様性の調査・研究活動を行っている大学等の研究者や同好会等のアマチュア研究者による調査活動を活発にするとともに、得られた情報を収集・蓄積し、共有・活用するために必要な拠点機能の整備・充実を図ります。また、その上で、県立博物館やビジターセンター等の自然学習施設、各地で活動を行うNPO等と連携し、地域別、島嶼別に生物多様性情報を収集するネットワークの構築を図ります。
53	「聞き書き」には、市町村職員の参加が欲しいと思います。まさに知識と経験の蓄積が市町村職員に重要です。	御意見を踏まえ、次のとおり記載しました。戦略41ページ 4 生物多様性を支え、生物多様性に支えられる環境文化を継承する 取組例 環境文化を継承するための「聞き書き」の促進 高齢の農林漁業者や地域に長く暮らす高齢者等に、自然と共生する暮らし方について話を聞き、今後の取組に反映したり、記録に残していく活動が、行政機関、学校、大学、企業、地域社会など、様々な場に広がっていくよう、『聞き書き』運動（仮称）を推進する。また、こうした聞き書きの結果が、蓄積され、保存され、活用されていくことが大切なことから、そのあり方について検討する。（66ページ再掲）
54	エコツーリズム（環境配慮）よりもサステイナブルツーリズム（持続可能）を目指す。その際も影響の蓄積に配慮した、順応	御意見については、今後の本戦略の推進における参考とさせていただきます。なお、第8章（45ページ）で示した留意事項の3は、ツーリズムに

	力管理（常にモニタリングを行い不測の事態が生じても対応できる管理システム）を行う。	もあてはまると考えています。
55	農林業に従事する若い労働力を本県の農山村に定住させ、一次産業を活性化させる。	御意見も踏まえて、次のとおり記載しました。 戦略68ページ 1 農林水産業における生物多様性の保全と持続可能な利用の推進 7行目 自然と人間との関わりの中で創り出されてきた農山漁村の自然環境を維持していくためにも、生物多様性を保全し、持続的に利用していくことが必要です。
56	海から川へと帰ってくる稚魚が少ない。これは、魚の捕りすぎによると思うので、もっとよく考えていく必要がある。	御意見も踏まえて、次のとおり記載しました。 戦略71ページ (3) 水産業における取組 ① 地域の主要魚種については、魚種ごとの管理方針及びそれらを漁獲する漁業について行うべき資源管理措置に関する指針を定め、この指針に沿って漁業者等が自主的に行う資源管理の取組を促進します。
57	【素案】 ・里山の森林バイオマス資源、耕作放棄地等を生かして、輸入した飼料や化石燃料に依存しない持続可能な社会のモデルづくりの研究。 【修正案】 ・里山の森林バイオマス資源、耕作放棄地等を生かした地産地消の農業や生産品の開発を推進して、輸入した飼料や化石燃料に依存しない持続可能な社会のモデルづくりや民間の取り組みの支援と推進。 【理由】 輸入資源に頼らない地域づくりは、地産地消の視点から地域の独自性を活かした付加価値の高い加工品や生産品の開発と差別化及び販売促進が必要であり、その推進と支援を充実させること。	御意見を踏まえて、次のとおり修正しました。 戦略68ページ 1 農林水産業における生物多様性の保全と持続可能な利用の推進 ＜戦略的な取組＞ 生物多様性の向上につながる産業活動の奨励 生物多様性保全と両立しうる再生可能エネルギーである森林バイオマス資源や、農業の本来有する自然循環機能を発揮させたIPM（総合的病害虫・雑草管理）等の環境に配慮した営農方法の普及が進められてきています。このような生物多様性の視点から見た優良事例の紹介等を通して、生物多様性の向上につながる取組が一層促進されるよう努めます。
58	「いずれ他地域のモデル」の、いずれがあっては、無責任に思います。	内容を精査していく中で、削除することとしました。
59	【素案】 5つの基本方針に沿ったテーマとは別に、2つの世界自然遺産を抱える地域ならではの鹿児島県の個性的な取組を展開する。屋久島、奄美群島における各種の取組は、パイロット事業とも考えられ、いずれ他地域のモデルとなることを目指す。 【修正案】 5つの基本方針に沿ったテーマとは別に、2つの世界自然遺産を抱える地域ならではの鹿児島県の個性的な取組を展開する。屋久島、奄美群島における各種の取組は、パイロット事業とも考えられ、いずれ他地域のモデルとなることを目指し、中長期目標とそのワークロードマップを定め、年次評価の実施と結果を公開する。 【理由】 全体のスケジュールと目標を、県民のみな	御意見については、本戦略を精査していく上で、「第7章 基本方針」に記載することとしました。

	らず様々な主体の理解と参加により、共有及び協働して推し進める必要がある。	
<b>X 計画の推進体制</b>		
60	研究者などの専門家については、「得られた成果は地域に還元」という精神を徹底すべきです。いずれの現場でも、専門家が責任から逃げ出すことで曖昧となり、対策が取られにくくなるように思います。	御意見を踏まえ、次のとおり記載しました。 戦略85ページ (4) 研究者などの専門家 2行目 県内での研究活動を一層進めるとともに、得られた成果は地域や企業活動に還元し、地域づくりに貢献をすることができます。 ① 地域のニーズに応じた研究活動を実施します。 ② 地域住民に対する研究成果の還元のための報告会を開催します。 ③ 生物多様性に関する知識の普及、人材の育成、生物多様性に関する情報の収集・発信等を行います。
61	国や県は、役割を丸投げするのではなく、本当の意味での各自治体との連携を期待します。	御意見については、今後の本戦略の推進における参考とさせていただきます。
62	県民から行動するようなものにしたいたいという言い方がされているのに、どうすればいいかの手法が弱い。いったいどう活動してどう問題提起すればいいかわからない。	御意見については、今後の本戦略の推進における参考とさせていただきます。
63	【素案】 ◆県民 一人一人の県民こそが中心的な役割を担う存在であり、生物多様性が日々の暮らしと密接に関わっていることを常に認識することが重要です。このため、積極的に自然とふれあい体験し、人と自然との関わりについて理解を深め、その上で、必要な取組を担うこととなります。 【修正案】 ◆県民 一人一人の県民こそが中心的な役割を担う存在であり、生物多様性が日々の暮らしと密接に関わっていることを常に認識することが重要です。このため、積極的に自然とふれあい体験し、人と自然との関わりとして地域固有の自然環境や暮らしと伝統や文化について理解を深め、その上で、主体的に保全と利用のルールづくりや活動に参加することとなります。 【理由】 人と自然とのかかわりのみならず、継続した利用と保全には地域の文化的側面の経験的理解が必要である。また「必要な取組」の内容があいまいである。	御意見を踏まえ、次のとおり修正しました。 戦略84ページ (1) 県民 一人ひとりの県民こそが中心的な役割を担う存在であり、生物多様性が日々の暮らしと密接に関わっていることを常に認識することが重要です。このため、積極的に自然とふれあい・体験し、生物多様性や環境文化など、地域固有の人と自然との関わりについて理解を深め、その上で、主体的な取組を担うこととなります。
64	【素案】 ◆NPO・民間団体 県民や事業者など多くの主体によって組織されており、自然体験プログラムの提供や里山の保全管理など地域に密着した活動を展開しており、大きな役割を果たしています。これらの団体は、協働による取組の中核をなす存在として期待されています。 【修正案】	御意見を踏まえて、次のとおり修正しました。 戦略84ページ (2) NPO・民間団体 県民や事業者など、多くの主体によって組織されており、自然体験プログラムの提供や里山の保全管理など、地域に密着した活動を展開しており、大きな役割を果たしています。これらの団体は、協働による取組の中核をなす存在として地域と県、国などの行政とをつ

	<p>◆NPO・民間団体        県民や事業者など多くの主体によって組織されており、自然体験プログラムの提供や里山の保全管理など地域に密着した活動を展開しており、大きな役割を果たしています。これらの団体は、協働による自然環境の保全の取組の中核をなす存在として地域のコミュニティと県や国などの行政を横断したコーディネーターとしての役割が期待されています。</p> <p>【理由】        中立的且つ地域に根差した継続性の期待できる立場として、他の主体を調整し、連携した取り組みを構築することができ、これにより生態系の維持がなされる重要な役割と考えられるため。</p>	<p>なくコーディネーターとしての役割が期待されています。</p>
65	<p>数値目標の設定にも、大胆さが必要であると思います。将来を見据え、実現性とともに先進性の伴った目標設定を求めます。</p>	<p>御意見を踏まえて、数値目標を設定しました。(戦略88ページ)</p>
66	<p>【追加修正】        実施体制        本戦略の推進のため、庁内の横断的なワーキングチームを編成し、目標達成に必要な自然環境調査や行政による施策および一般市民への普及や参加・協力体制の構築などの作業については、中長期目標に基づく事業として推進するものとします。</p> <p>【理由】        生物多様性推進のため、所轄事業の域を超えた行政一体の取り組みと民間の協力が必要である。そのため、横断的に責務推進の庁内体制の構築と、予算の伴う施策業務として位置づけ、取り組むことが重要である。</p>	<p>御意見を踏まえて、次のとおり修正しました。戦略87ページ</p> <p>3 戦略の進行管理        この戦略の推進のために、「生物多様性鹿児島県戦略推進会議」を設置し、戦略に基づく施策実施にあたっての調整や、戦略の進捗状況の把握と評価、戦略の見直し等に取り組むものとします。</p>